



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公共測量の実施の通知（農地農村整備課）…………… 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）…………… 1
- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課）…………… 1

公 告

- 准看護師試験の実施（保健医療総務課）…………… 2
- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課）…………… 2
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 3

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定…………… 3

人事委員会事項

- 地域手当に関する規則の一部を改正する規則…………… 3

収用委員会事項

- 公示による通知…………… 4

告 示

沖縄県告示第372号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北大東村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年10月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 北大東村地内（幕内地区）
- 2 公共測量を実施する期間 令和5年10月19日から令和6年3月15日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第373号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、令和元年沖縄県告示第380号で同意の認定をした今帰仁加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和5年10月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第374号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年10月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺字福里地内及び字比嘉地内

- 2 公共測量を実施する期間 令和5年7月10日から令和6年3月8日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）

沖縄県告示第375号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年10月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市勝連平敷屋地内
- 2 公共測量を実施する期間 令和5年10月10日から同年11月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、令和5年度沖縄県准看護師試験を次のとおり実施する。

令和5年10月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年2月14日（水曜日） 午後1時30分から午後4時まで
 - (2) 場所 沖縄県立看護大学（那覇市与儀1丁目24番1号）
- 2 受験手続 受験願書を令和6年1月4日（木曜日）から同月11日（木曜日）までに沖縄県保健医療部保健医療総務課（那覇市泉崎1丁目2番2号）に提出すること。
- 3 その他 詳細については、沖縄県保健医療部保健医療総務課（電話番号098-866-2169）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、令和5年10月27日から令和6年2月27日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び浦添市市民部経済文化局産業振興課において縦覧に供する。

令和5年10月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 届出年月日 令和5年8月23日
- 2 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンてだこ浦西 浦添市前田三丁目19街区40画地ほか
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 イオン琉球株式会社 南風原町字兼城514番地の1 代表取締役 鯉淵豊太郎
 - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 イオン琉球株式会社 南風原町字兼城514番地の1 代表取締役 鯉淵豊太郎、株式会社ヤマダホールディングス 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 山田昇
 - (4) 大規模小売店舗の新設をする日 令和6年4月24日
 - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 11,011平方メートル
 - (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 462台
 - (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 49台
 - (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 172平方メートル
 - (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 172立方メートル
 - (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24時間

- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
 - (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口4か所、出口4か所、出入口の位置 次の図のとおり
 - (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び浦添市市民部経済文化局産業振興課において縦覧に供する。)
- 3 意見書の提出方法及び提出期限
- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、宮古島市から送付のあった宮古都市計画下水道の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和5年10月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 宮古島市公共下水道
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和5年10月27日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病院事業局病院事業経営課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和5年9月21日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社創和ビジネス・マシンズ 代表取締役 山田義見 那覇市泉崎2丁目23番2号
- 5 落札金額 49,472,280円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和5年8月8日

人事委員会事項

沖縄県人事委員会規則第13号

地域手当に関する規則の一部を改正する規則

地域手当に関する規則（平成18年沖縄県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表中

愛知県	名古屋市	3級地	を
千葉県	千葉市	3級地	

埼玉県	さいたま市	3級地	に
千葉県	千葉市	3級地	
愛知県	名古屋市	3級地	

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の地域手当に関する規則の規定は、令和5年9月22日から適用する。

収 用 委 員 会 事 項

沖縄県収用委員会告示第22号

使用しようとする土地 宜野湾市字大謝名東原994番2

土地所有者 戸邊治朗 住所及び居所不明ただし最後の本籍地、東京都北区中里三丁目12番

土地所有者 エミイ・トシコ 住所及び居所不明ただし最後の本籍地、東京都練馬区上石神井二丁目63番地8

土地所有者 中村榮子 住所及び居所不明ただし最後の本籍地、本部町字具志堅1156番地

土地所有者 嶺井あさみ 住所及び居所不明ただし最後の本籍地、久米島町字儀間439番地

土地所有者 澤田麻美子 住所及び居所不明ただし最後の本籍地、千葉県千葉市美浜区磯辺六丁目1番

土地所有者 不明ただし、亡仁科雅詮相続財産清算人 不明

土地所有者 不明ただし、亡小池康範相続財産清算人 不明（死亡）長野県須坂市北相之島202番地A-6

土地所有者 不明ただし、亡古波津亮相続財産清算人 不明

土地所有者 桑田真幸 グアテマラ共和国イサバル県ロス・アマテス市キリグア村バリオ・トルテックルタ・アル・アトランティコKM204

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項において適用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

普天間飛行場その2に係る令和5年10月12日付け審理の開催についての通知書

（注意）上記書類を受領しないときは、令和5年11月17日をもってその書類の通知があったものとみなされます。

令和5年10月27日

沖縄県収用委員会

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4
--	---